

Q1 開発規模はどのくらいか。

→規模は現在未定であり、提案後に計画の熟度などを含めて評価をしていく。

Q2 企業立地に対する補助金制度について、これまで以上の補助はあるのか。

→前回の整備時には補助制度の拡充があったので、今後、検討していく。

Q3 審査の評価項目と配点について、市の方針4及び5は加点としているが、配点のバランスはどうか。

→配点は非公表としている。市の方針は、審査項目（企業誘致的の視点9項目、都市計画的な視点11項目、農業的な視点4項目、計24項目）の中から、市の工業用地の整備の方向性を示すために抜き出したものである。この24項目の3つの視点は、基本並列な位置づけである。なお、企業誘致的な視点の9項目については、市の方針として定めた部分を中心的に評価していく。

Q4 選定結果の通知と合否の理由について、落選した場合に聞かせてもらえるか。地権者への説明が必要である。

→選定通知は、令和9年春頃にお送りする予定である。選定された地区の各視点の平均点と応募地区の点数の両方を示す。評価の良し悪しや理由が分かるように示し、地権者の方にも共有できるよう文書で通知する。

Q5 公共事業の残土を前回の整備の際に利用できた。今回も手配してもらえるか。

→前回の整備時には公共事業の残土の手配を市で行ったので、今後、検討していく。